

自己評価票

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営			
1. 理念と共有			
1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	職員皆でどういったことを求めサービスを提供して行くか話し合い検討を重ねた結果、「職員と一緒にゆっくり楽しく過ごすことができ、役割をもって心身の力を発揮し生き甲斐をもって第2の我が家として、案して暮らせていけるように」との想いを基に、当ホームの理念を作成している。	○ 地域密着型サービスとなったことにより、これまでの理念にサービスの役割を付加する必要性においては今後検討するが、そもそもサービスの役割より、どういった想いで介護を提供するのが理念としては相応しいと考える。
2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念及び利用者の権利・義務について申し送り後に確認している。また複数の会議を通して理念実現に向けてのサービス向上に努めている。	○ 楽しく過ごせるよう毎月行事を企画し、職員と一緒に楽しめるようにしている。利用者の皆さんには本人の残存能力より共同生活に伴う手伝いをして頂いている。第2の我が家として過ごして頂く為、馴染みの物品を持ち込んでいただけるようご家族に依頼している。
3	○家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる	理念定義の際、また入居の際にはご家族にへ理念の定義について説明している。またホーム玄関にその内容を掲げ、理念への理解協力を求めている。パンフレットにも理念を記載している。	○ 理念については利用者ご家族様へ案内を送付しております。また玄関にも掲示し理解を求めています。全てのご家族様にご理解頂いてはおりませんが、今後、毎月送付している”里だより”も活用し、全ての利用者及びご家族から理解を求められるよう対処したいと考えております。また広報誌を通じて地域の方々からも理解を求められるよう対応していきます。
2. 地域との支えあい			
4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	町内会へ加入し、その活動に参加し交流している。(村内ゴミ広い、草取り)、町内会合同でのいも煮会を開催している。また地元婦人会の踊りの訪問や、地域行事よさこいフェスティバル、故郷祭り、やまかけ祭り等積極的に見物に出かけている。 地域貢献についてはたいしてあげるほどないが、近隣の診療所・福祉関係先へ「里だより」を掲示頂き、地域の皆さんに、用語、学習コーナーで、認知症等への理解を求めている。	○ 今後は、地域の方を対象に認知症について、また身体介護の勉強会を実施したいと考えています。 事実上、入居者の方の殆どの方は心身の機能低下があり、作業としての町内会行事へ参加できる方少ない人数です。今後はもっと別な内容で、複数の入居者が交流を持てる機会を増やしたい。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)	
3. 理念を実践するための制度の理解と活用				
5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	評価結果からホームの現状を改めて見つめ確認し、不足なもの、更に向上を図らねばならないものに対し、計画的に改善を図っている。不足なものに対しては事業計画にも含め改善を図っている。御協会様提供の改善計画シートはとても役に立っている。	○	評価結果については職員にも報告し、改善の必要性を理解してもらい、短期で改善が図られるもの、長期による改善が必要なものに整理し改善を進めている。
6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議ではホームの運営状況を報告している。また開催月毎にテーマを設け、委員より意見を求めテーマ毎に改善に繋げている。これまでの実施議題は ホームの状況報告（運営規程、重要事項等の説明）、認知症について、防災状況報告、事故報告と防止、入居指針等。評価内容については7月運営会議において実施予定。	○	これまでの外部評価結果に関しては、利用者ご家族様、指定を受けている市町村、在宅介護センター等、関連先に配布している。また評価内容は入口カウンターにおいて公表している。
7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	四半期毎に診療所、福祉関係先に広報誌を配布、地域の方の目にとまるよう掲示頂いている。ホームの状況を理解頂く為、指定を頂いている市町村及び地域関係先に外部評価結果を配布している。介護提供において困っている方について、社協、在介センター関係者と相談の上で対応している。	○	市町村（社協、在介センター）へ協同での勉強会等を働き掛けている。但し、実現には至っていない。 協力関係先の特別養護老人ホーム様とは情報提供等により運営、問題事例等で話し合いを設けている。
8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	権利擁護、成年後見制度については、資料回覧、送りによる確認の機会を設け職員全員がその内容が理解できるよう努めている。但し、これまで利用者ご家族または訪問されかたより相談はない。	○	これまで、必要とするケースはなかったが、包括支援センター様からもケア会議の参加を求められており、今後、具体的にどういった活用ができるのかお聞きしたいと思っている。
9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	これといった研修は受けていないが、関係先より提供された資料や、インターネット上からの資料を基に平成18年4月より施行された高齢者虐待防止関連法においては、その内容を職員に周知し、職員全員がどういったことが虐待として定義づけられているか理解している。利用者への問題のある接し方を確認した際には、会議を通してその対処を図っている。		

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制			
10	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際には契約書条項、並びに重要事項説明書、情報提供書を基に、事業所のケアの方針や取り組み、またサービス内容について詳しく説明している。また退居際には、その必要性についてご家族に十分説明し、ご家族納得のもとに実施している。	
11	○運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者希望等（何をしたいか、何所に行きたいか）を聞き運営に繋げている。個別に方室し不満・苦情においては聞いている。 (認知症から来ると思われる妄想や物忘れ等による他入居者への不満的内容の多いのが実情。)	
12	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	毎月のたよりで、本人の暮らし振り、健康状態、通院状況また様子がわかるよう写真も掲載し報告している。またたよりには、職員の紹介も含めて作成している。 立替金、預かり金については毎月その明細内容を報告している。	
13	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ホーム内と外部に苦情・相談窓口を設け、利用者及びご家族からの意見、相談を求められるよう対応している。カウンターにアンケート箱を設け、要望や意見を求めている。また別途、郵送による当ホームへの感想及びサービス等についてアンケートを求め、改善に繋げている。	○ 窓口にアンケート箱を設置したものの、実績無。そのため郵送によるアンケートを依頼。これにより利用者ご家族様が当ホームをどう感じておられるか、また要望についても確認できた。今後は定期的に郵送によるアンケートを実施し、利用者ご家族様の要望や意見を伺えるように努める。
14	○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月会議を設け、職員からの意見を求められるようにしている。またカンファの中でもサービス向上や、利用者の問題解決に繋がるアイデアを求め、運営改善に繋げている。利用者の受け入れに関しては調査報告書を基に受け入れ判定会議等により職員からも意見を求めている。	○ 受け入れ判定会議においては受け入れ者の方にグループホームの機能面から適切な介護提供ができるか否かに視点をあて討議されるが、ご家族の状態や、本人が他のサービスを利用できるかについても検討し、総合的に判断する。
15	○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている	ローテーションについては、利用者の通院等を優先し、枠にはまらない柔軟な人員体制、勤務調整をもってサービス提供にあたっている。	○ 常勤職員のみでの対応では、ローテーションの変更において負担がおよぶ為、非常勤者を設けより柔軟に対応できるよう計画している。

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
16	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	異動の際には異動の前に内部研修を実施し、利用者の状況把握や利用者との接する機会を設けている。離職に関しても、交替者と共に業務についても、利用者へ早く受け入れられるよう対応している。		
5. 人材の育成と支援				
17	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	できるだけ外部研修参加を推奨している。また内部で定期的に勉強会を開き、職員一人ひとりのレベル向上を図っている。研修受講者には研修受講記録を作成してもらい、研修に参加されない方にもその内容がわかるよう資料と共に回覧している。研修の受講状況については受講管理表で管理している。		
18	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	近隣の協力関係を結んでいる福祉施設等と交流を通じ、運営情報やサービス内容また問題事例について懇談の場を設けている。また他のホームに見学を申し入れ、お互いの運営方法やサービス内容について情報提供を行っている。	○	見学等の問い合わせをしても、警戒し良い返事は貰えないホームもある。HNKの番組で話しておりましたが、福祉施設は”たこつぼ”（自分達の中だけに閉じこもっている）状態にある。 お互いがもっと良いところ吸収し合うことができるように経営者・管理者が考えを改善していかなければならない。
19	○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための良好な工夫や環境づくりに取り組んでいる	業務上、負担が応じないように職員体制を厚くしており、負担軽減を図っている。また、職員も行事やレクリエーションを通じて利用者と一緒に楽しみ過ごせるよう取り組んでいる。	○	個人面談を一時実施していたが、その有効性について職員より疑問視される声があり、現在は実施していない。社内に互助会があり、職員の忘年会、新年会を企画している。
20	○向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている	職員の勤務状況は勤務実績表より把握している。健康診断は毎年実施している。就業規則、業務マニュアルに則り業務に就いて頂いている。 職員の教育を目的として定期的勉強会により自己啓発を促している。また資格取得についても前向きに受講、試験日にはローテーションの調整を図っている。	○	向上心については年齢的なものも関係すると思われる。職員へのアンケートでは資格を目指している方は多いが、年齢が高いほどその対象者は少ない。 資格に限らず個人の判断力、技術力、チームワークを維持することにおいても向上できるような取り組みたい。

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援			
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
21	○初期に築く本人、家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人、家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	受け入れに伴い、直接本人と合い、本人及びご家族の希望を伺い、アセスメントを作成している。関係者および関係者に利用者の様子報告や対応課題について情報提供や協力を求めている。また家族の意向、不安等についてもお聞きし、課題分析、対応策について検討している。	
22	○初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者の現状（要支援・要介護認定有無、日常生活自立度、現在の介護状況、課題内容等をうかがい、どういったサービスを必要としているか見極め、利用者に適したサービスが提供できるよう支援を援助している。未認定の場合においても、早急な介護の必要性を考慮し、関係者と相談の上で認定前の受け入れについても配慮している。	○ 地元の在宅介護センター、社会福祉協議会様とは入居相談を受けている。包括支援センターにおいては五所川原市は今年の4月に設置され、立ち上がったばかりの状態。ケア会議の案内を受け出席しているが、具体的な活動はこれからと思われる。
23	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	家族、支援者より本人の気持ちや暮らし振りを伺い、本人に合ったペースで馴染めるよう配慮している。	○ 新規の利用者の方には積極的な参加を求めず、数日間状況を観察し、本人が徐々にその場へ入れるよう声掛けし警戒心を解くことができるよう努めている。
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援			
24	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は、利用者と共に下ごしらえをし一緒に食事している。また掃除や洗濯のたたみといった作業においても本人のできる能力わかる能力を見極め作業頂いている。レクリエーションにおいても一緒に楽しみ、お互いが支えあう生活を築けている。	○ 理念にある「ゆっくり、一緒に、楽しく過ごし、家庭的な生活が送れるよう支援します。」をモットーに入居者との活動を重視している。

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
25	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	職員とご家族は本人の生活状態について話し合い、本人にあったサービスが提供できるように、閉鎖的にならず、お互い協力している。	○	一部の家族の方においては利用者のことを殆どホームに委ねているご家族もあり、家族が利用者の生活に今以上関心がもてるよう、「たより等」で生活状況を報告しはたらき掛けを行っている。
26	○本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	利用者とは不和なご家族には、利用者とは向き合う機会を設けて頂き、お互いの理解を深められるよう職員が間に入り支援している。その甲斐あって利用者自身、入居当時より落ち着いた生活を送れている。	○	帰宅を希望される利用者とは帰宅を拒否されるご家族との間に立ち、お互いが相手に対し理解を求めて頂けるよう間にはいり対応した結果、現在、毎月帰宅日を設け帰宅できるようになり。ご本人の無断外出もなくなった。
27	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会者にはまたおいでくださるよう声掛けしている。またご本人が暮らしてきた地域へのドライブや商店街への訪問を行っており、馴染みが継続できるように努めている。		
28	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	利用者同士の関係を把握、利用者が他の利用者を気づかえるような場面を作り出し、お互いが協力し合い生活できるよう配慮している。	○	何所の社会にもあるように不仲な人がいるのも事実、これに対し、お互いが気づかえるまで改善されたケースもあるが、改善に至らないケースも存在する。
29	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	ホーム退居者のご家族の依頼を受けたり、退居後のご本人の状況をうかがったり、また転居先施設等からの相談に応じている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント			
1. 一人ひとりの把握			
30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人の希望をお聞きし対応している、またセンター方式を活用し心身の情報（私の姿と気持ち）を使用し本人の思いや希望を把握できるようにしている。 面会時、家族からも情報を得るよう心掛けている。	
31	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	介護計画をたてる上でご本人の既往歴を知ることが重要であり、ご家族及び関係者から情報提供を受け、また必要な際には直接本人より昔話を基に既往歴をお聞きし、介護計画へ役立てている。	
32	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	センター方式を利用したカンファから本人が何が分かるか、何ができるか、またその人にとって何が安全で健やかなのかを求め、本人の生活リズムパターンにあった生活支援が出来るよう取り組んでいる。	○ 生活リズムにおいては概ね把握できている。今後はセンター方式によるリズムパターンの把握を求めたい。
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し			
33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	面会の際に本人の状況を伝えると共に、家族や支援者にも相談し、また定期に行っているセンター方式を踏まえたカンファにより本人にあった介護計画がなされるよう職員から意見やアイデアを求めている。尚、介護計画作成において本人の意見を聞き本人の意向が反映されるよう対応している。	
34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画は基本的には一定の期間での作成に加え、定期的カンファと毎日のミニカンファにより利用者の状況変化等を捉え本人に状況変化が及んだ際には、期間に関係なく本人に適した介護計画を新たに作成している。	

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
35	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	連絡ノート、介護記録票の共有、また計画内容の周知により利用者状況や対応について把握できるよう図られている。	○	介護情報とは別に、運営情報等においても回覧により、職員全員が情報を共有できるよう対応している。
3. 多機能性を活かした柔軟な支援				
36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	利用者の生活において不便を感じるものにおいては備品類の購入、またご家族へ相談し、本人が快く生活できるよう配慮している。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
37	○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	ボランティアによる理髪・踊り歌の訪問、また警察・消防署には利用者の安全確保や相談に応じて貰っている。		
38	○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	利用者に合ったサービスの提供が受けられるよう在宅介護センター職員・他施設の職員等と話し合い、本人に適したサービスによる支援が提供できるよう話し合いを行っている。		
39	○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	五所川原市は本年4月からの設置となり、ケア会議へを通して連携や協力内容について話し合いを行っている。今現在は具体的な活動については未だですが、方針が決まれば多様に協働できるものがある。		

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
40 ○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	各入居者は、かかりつけ医をもっており、必要に応じて相談ができる状態にある。またかかりつけ医についてはご家族、医師と相談し決めている。 ご家族へ必要に応じ受診連絡また毎月たよりに受診内容を報告している。		
41 ○認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している	本人の状態により、認知症専門医院へ受診をご家族、及びかかりつけ医と相談し実施している。	○	専門院の受診において、本人、ご家族の理解も必要となる。拒否されるケースもあり主治医に協力頂き理解されるよう対応している。
42 ○看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている	看護師職員を配置しており、利用者の健康状態について相談しながら、健康管理を実施している。	○	利用者の状態変化においては、看護師有資格者またその利用者の計画担当者に情報をいれ、必要な際には主治医に連絡をいれ対処を伺っている。 利用者の健康情報においてはグラフ化しており容易に変化が見分けれるようにしている。
43 ○早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している	利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している。		
44 ○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化された方のご家族には今後の急激な状態変化もありえること、状態変化に伴い入院の必要性を認識頂いている。また重度化に伴いその状況をかかりつけ医に詳しく情報提供し、対応の相談にのって頂いている。		
45 ○重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている	重度化や終末期には対応していない。 ホームの機能において適切な対処できることを見極め、必要ならば経営者に相談し必要な備品等の購入も検討している。ホームの機能で対応できない際は本人に適した受け入れ先への転居も含め検討している。	○	ターミナルケアにおいてはこれまでに幾度か検討してきたが、ホームで亡くなった際に他の入居者に与える影響、医療行為の提供等においてもその体制確保も必要であり、多面に問題をクリアしないと行けない。 安易な考えでは導入はできない。

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
46	○住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている	退居、また転居する際には、本人の情報提供に努めている。特に注意する点、また入居から現在に至るまでの変化等についても提供対象しており、居場所が変化してもダメージが少なくなるよう配慮している。	○	転居先関係者へは本人情報をサマリー、健康記録票等において詳細な情報提供している。またセンター方式によるシートの提供しつつある。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
1. その人らしい暮らしの支援				
(1)一人ひとりの尊重				
47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	入居者の尊厳が守られるよう、接し態度や言葉使いについて話合う機会を設けている。個人情報については、採用の際に徹底しその守秘義務について説いている。また定期的に守秘義務の認識を改めて確認している。		
48	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている	センター方式を活用し、本人の希望や願い、本人の気持ちを理解できるように努めている。本人が望み・楽しく思うことができるよう支援している。	○	村内での買い物日を設け、利用者が食べたいと思うおやつを購入頂いたりしている。
49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	レクリエーション等においては利用者に意見を伺い、何がしたいか、どうしたいか聞いて本人が、楽しめるよう配慮している。また本人の生活リズムを把握し穏やかに過ごせるよう配慮している。		
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援				
50	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている	本人の希望により、気に入った店にお願いし、ホームまで出張頂いて理容頂いている。また店に協力頂いて料金についても割引頂いている。		

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
51	<p>○食事を楽しむことのできる支援</p> <p>食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている</p>	○	<p>ホーム協力してくれる方がおり、その季節の山菜を提供頂いて食材として使用している。 ホーム裏の畑からも収穫でき、利用者が楽しみにしている。</p>
52	<p>○本人の嗜好の支援</p> <p>本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している</p>		
53	<p>○気持ちよい排泄の支援</p> <p>排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している</p>		
54	<p>○入浴を楽しむことができる支援</p> <p>曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している</p>		
55	<p>○安眠や休息の支援</p> <p>一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している</p>		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援			
56	<p>○役割、楽しみごと、気晴らしの支援</p> <p>張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている</p>		<p>本人の趣味を通じた活動が出来るよう活動内容に取り込んでいる。また行事予定（畑作り、お祭り、定期的な町へのショッピングやドライブ等）を伝え、本人が楽しみを持てるよう努めている。 役割がもてる方には職員と一緒に食事の用意、後片付け等をして頂いている。</p>

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
57	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の管理ができる方にはお金を所持頂いている。村内への買出しや、移動販売車で買い物が出来ている。		
58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	地元商店街へのショッピングやショッピングセンターへ訪問、またドライブ等、戸外への活動ができるよう支援している。	○	おやつや買い物に地元の駄菓子等にでかけ、近所の人達とも触れ合える機会も出来ている。
59	○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	通院やドライブを利用し、本人が日頃行きたいと言っている場所へ行けるよう配慮している。		
60	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の意向により電話は使用できるよう配慮している。手紙のやり取りについては年賀状・家族との文通について支援している。		
61	○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	面会時間帯であれば、何時でも訪問できるよう特に制限は設けていない。訪問された方は利用者のお部屋で楽しく面会されている。(お茶、コーヒー等を提供している。)		
(4)安心と安全を支える支援				
62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	介護保険法指定基準における禁止対象となる行為については契約書記載されており身体拘束しない為のケアの実践を心がけている。また申し送りで利用者の権利義務においても身体拘束しないケアを唱えている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	職員はかぎをかけないケアに取り組んでいる。 ※以前に鍵を掛けた経緯はあるが、利用者・家族と向き合い利用者の納得が得られ、利用者事態自ら無断外出しなくなった。		
64	○利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	職員は業務しながらも利用者の見守りを心掛け、利用者の存在場所を常に把握し、ある程度の間隔でその存在を確認している。		
65	○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	利用者に危険が応ずる可能性のある物はホームが預り管理している。使用の際には本人へ返し、見守りにおいて使用頂いている。		
66	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	転倒の危険性のある方には転倒されないようシルバーカーの持ち込み等配慮している。また事故に繋がるヒヤリハットについても管理しカンファにより対策を練っている。 緊急事態発生時に備え、普通救命講習や定期的勉強会実施している。		
67	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	消防署に依頼し年に一度普通救命講習を受けている。また講習の内容・資料をもとに定期的に勉強会を実施し、いざという時に備えている。		
68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年3回消防訓練を実施（1回は消防署指導有）、近隣の方には避難誘導協力者として協力頂いている。年3回のうち2回はホーム独自による訓練そのうち1回は夜間時間帯を想定した訓練を実施している。	○	消防訓練とは別に年1回、消防署の協力により普通救命講習を受けている。

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
69	○リスク対応に関する家族等との話し合い	定期的にご家族に利用者の状態を報告し、その中で、起こり得るリスクについて説明し、ご家族にも現状を把握できるよう努めている。		
	○リスク対応に関する家族等との話し合い			
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
70	○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	毎日のバイタル確認、入浴前のバイタル確認、また異常の際には、定期的バイタル確認を行い、早期対応が可能となるよう対応している。また年間を通してバイタル変化が求められるよう対応している。	○	カンファや申し送り後に利用者の状況について変化がないか確認している。
71	○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	誤薬がない用、職員に徹底している。また介護担当者は、一人ひとりの持病を把握しており、薬の効能・副作用についても概ね把握できている。服薬の変更等においては申し送り、連絡ノートにおいて周知できるよう対応している。		
72	○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	毎日、排尿・排便の回数を記録、また便の状態も確認しており、利用者が便秘何日目であるか把握している。 便秘の際には、運動または牛乳ヨーグルト類で対応し、それでも便秘の際には服薬による対応をしている。		
73	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	食後の歯磨き（入れ歯洗浄）、外出時からの帰園の際のうがいにより口腔内を清潔に保持できるよう対応している。また定期的に職員が利用者の口腔内チェックを行い、汚れが無いか確認している。		
74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	糖尿病・その他栄養バランスに影響がある持病を抱えている方は、かかりつけ医と相談し、栄養多寡が発生しないよう食事量を調整している。 また水分量についても毎日一人ひとり摂取量を把握しており、適量への調整を図っている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している（インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等）	感染症マニュアルを備え、感染症予防に努めている。また定期的に感染症についての勉強会を実施している。 食器類の定期的に殺菌消毒やホーム内を殺菌している。 インフルエンザ等においてはたよりにより注意を促している。		
76	○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	衛生管理マニュアルにおいて、衛生保持できるよう取決めを設けている。また定期的に殺菌消毒を実施している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり				
(1)居心地のよい環境づくり				
77	○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	訪問された方に気持ち良く訪れてもらえるよう、入口に花壇を設置、また玄関ホールにはウェルカムボードや装飾類を設置し、楽しく思えるよう配慮している。		
78	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居間の窓際に季節の花を飾ったり、観賞植物を置いたり、見て楽しむ事ができるよう対応している。不愉快な光についてはカーテンで防いでいる。 またその月の行事に合わせ、居間に飾り物を取り付け、心が和み、楽しく思えるよう工夫している。		
79	○共用空間における居場所づくり 共用空間の中には、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気のあった者同士が語り合える場所として、玄関、廊下コーナーに長椅子を設置、利用者の皆さんはその場にて、良く談笑されている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
80	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好み のものを活かして、本人が居心地よく過 ごせるような工夫をしている	居室にはご家族に第2の我が家であることを理 解して頂き、馴染みの品を持ち込んで頂いてい る。	○	利用者の居室には、楽しく過ごせるよう、写真 や心和む絵を張っている。
81	○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のだよみがないよ う換気に努め、温度調節は、外気温と大き な差がないよう配慮し、利用者の状況に応 じてこまめに行っている	空気のだよみがないよう、換気を行っている。 また天気の良い日には排煙窓を開閉し、気持ちよ い風を感じられるよう配慮している。		
(2)本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
82	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活か して、安全かつできるだけ自立した生活が 送れるように工夫している	センター方式を活用し一人ひとりのできること を見極め、本人の力量に応じた作業や手伝いを実 施頂いている。また共同での手伝い（皆で楽しく できること）を探し、個々の能力にとらわれず皆 が一緒にできるものについても実践している。		
83	○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱 や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工 夫している	センター方式を活用し本人がわかることを見極 め、支援により本人が混乱や失敗がないよう努め ている。		
84	○建物の活用 建物を利用者が楽しんだり、活動でき るように活かしている	建物の広く高い居間空間を使用し、室内運動 回、また地元の婦人会の踊りや歌の余興に使用し ている。広い廊下は利用者の歩行訓練として、お やつ前に音楽に合わせ、玄関まで移動（車椅子で の移動も含む）を行っている。	○	もともとグループホームの建物として新設され たものであるが、利用者が生活する上で不足なも のもあり、別途手摺の設置、また非常口のスロー プ化等、使いかたが良くなるように対応してい る。

( 部分は外部評価との共通評価項目です)

V. サービスの成果に関する項目		
項目	取り組みの成果 (該当する箇所を○印で囲むこと)	
85	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	<p>①ほぼ全ての利用者の ②利用者の2/3くらいの ③利用者の1/3くらいの ④ほとんど掴んでいない</p> <p>職員はケアカンファにより利用者の全員の願いを基に良いケアができるよう対応している。</p>
86	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	<p>①毎日ある ②数日に1回程度ある ③たまにある ④ほとんどない</p> <p>ホーム内の食事準備、食事、食事の片付け、洗濯物のたたみ、レクリエーション、おやつ時間等、利用者職員が、談笑を交え一緒にゆったりと行っている。</p>
87	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	<p>①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない</p> <p>利用者のペースにあわせ、無理の無い生活ができるようカンファで対応している。</p>
88	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	<p>①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない</p> <p>職員が支援することに殆どの利用者は快く受け入れてくれる。</p>
89	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	<p>①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない</p> <p>利用者の希望を聞き戸外へ外出できるようにしている。 尚、自分の意思で外出を希望される方は少ない。</p>
90	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている	<p>①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない</p> <p>利用者の多くは近隣の診療所の医師をかかりつけ医としており、何かの際には相談できる体制にある。一部の方においては、健康に不安を感じていますが本人の希望に合うよう家族と相談し、受診できるよう対応している</p>
91	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている	<p>①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない</p> <p>訴えのある利用者の希望に添うよう、職員が相談にのり、ローテーション、人員体制を変更しあっている。</p>
92	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	<p>①ほぼ全ての家族と ②家族の2/3くらいと ③家族の1/3くらいと ④ほとんどできていない</p> <p>職員は訪問されるご家族に情報を提供し、またご家族より情報を得て協働で利用者にあったサービスができるよう対応している。</p>
93	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	<p>①ほぼ毎日のように ②数日に1回程度 ③たまに ④ほとんどない</p> <p>利用者の面会者は数日の間には必ず訪問されている。また定期的に地元婦人会の面々による踊りや歌の提供として訪問頂いている。</p>

項 目		取 り 組 み の 成 果 (該当する箇所を○印で囲むこと)
94	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	<p>①大いに増えている ②少しずつ増えている ③あまり増えていない ④全くいない</p> <p>まだ、地域貢献の主だった活動はできていないが、町内会や運営推進会議を通して当ホームをご理解して頂いている方は、着実に増えている。</p>
95	職員は、生き活きと働けている	<p>①ほぼ全ての職員が ②職員の2/3くらいが ③職員の1/3くらいが ④ほとんどいない</p> <p>仕事への向上心には欠けるが、自分の仕事に責任感・熱意をもって業務に就いている。一部の職員に意欲低下が見られるが、今後の課題の一つでもある。</p>
96	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<p>①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない</p> <p>納得なく入居されている方もいましたが、現在は利用者ほぼ全ての方はホームの暮らしに不満なく過ごされている。</p>
97	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<p>①ほぼ全ての家族等が ②家族等の2/3くらいが ③家族等の1/3くらいが ④ほとんどできていない</p> <p>ご家族からの苦情はこれまで寄せられたことがない。手前味噌になるがご家族からはここが一番良いと言ってもらえている。私ども、利用者・ご家族様から「良い所だ」との言葉を聞いて嬉しく思っている。</p>

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

1. 事業所として取り組んでいるもの

理念にもありますが、当ホームはできるだけ入居者の方楽しく、生き甲斐をもって安心できる生活の提供を目指しております。その為、下記の点を実践することを心がけております。

- ①入居者の状態に合った生活の提供と自分の家にいるように楽しく過ごせるようにして行くこと。(毎月行事を企画、ドライブや買い物による外出の機会を作る)
- ②共同生活の中で本人の能力に合った役割を持って頂き、活動の中から生きていく喜びを感じられるようにして行くこと。(入居者の方にも食事の支度等役割を持って頂く)
- ③自分の家として安心して安らげるよう、“いこい”の場を提供して行くこと。(心がやすめるよう不安感の排除、適切な医療を受けれる支援)

2. アピール

- ・当ホームが位置する相内地区は海は近く、湖、川もあり、山は広く自然に恵まれております。季節の山菜や海藻類も食卓に並べられます。特に山菜は豊富で、タラノ芽、竹の子、みず、キノコはよく食材に使用しています。
- ・当ホームは居間空間が広く高くなっており、その居間で室内運動会、また踊りや歌のボランティアの方がよくいらっしゃいます。
- ・申し送りとは別に毎日その日の出来事や、明日の作業を話し合い、不足がないよう努めております。